

## 【平成 29 年度第 4 回学長選考会議議事要録】

日 時：平成30年1月25日（木）15：40～16：31  
場 所：学士会館会議室1  
出席者：北島委員，郷委員，白石委員，佃委員  
岩永委員，吉村委員，安井委員，坂田委員  
陪席者：野上監事，高橋監事，財務・総務室関係職員

○ 会議に先立ち，議長から新委員の紹介があった。

### 議事1. 議長職務代行者の指名について

北島議長が，議長職務代行者（広島大学学長選考会議規則第4条第3項「議長に事故があるときは，議長があらかじめ指名した委員が，その職務を代行する。」）として，岩永委員を指名した。

### 議事2. 平成29年度学長の業務執行状況の確認について

事務局から，資料1に基づき，平成29年度に実施した学長の業務執行状況の確認について説明があり，審議の結果，本日の日付で確定し，学長及び教育研究評議会に報告した上で公表することとした。

### 議事3. 学長の業績評価等について

岩永委員から，資料2に基づき，今年度実施してきた学長の業績評価の説明があり，審議の結果，本日の意見を踏まえ，一部修正することとした。なお，学長の業績評価については，次回の会議で確定することとし，本日の意見以外にも意見がある場合には，2月2日までに事務局宛提出することとした。

事務局から，資料3に基づき，学長の業績評価後の手続等の説明があり，審議の結果，再任の意思確認の方法については，「抱負（広島大学学長選考規則実施細則別記様式第2号を準用）」の提出をもって確認することとし，提出された抱負等に基づき次回会議で面接を実施することとした。また，広島大学学長選考規則第13条第4項に規定する再任に関する教育研究評議会及び経営協議会への意見については，業績評価の方法の1つとして執行部等への意見聴取を実施していること等から，改めての意見聴取は実施しないこととした。

なお，再任の意思確認の方法及び面接の実施については，資料4のとおり学長に説明することとした。

## 4. その他

次回の日程等について

今回は3月16日（金）（経営協議会・意見交換会終了後）に開催することとした。

以上